

平成 24 年 6 月 28 日

各 位

| | |
|---------|---------------------|
| 会 社 名 | 株式会社マツモトキヨシホールディングス |
| 代 表 者 名 | 代表取締役会長兼社長 松本 南海雄 |
| コード番号 | 3 0 8 8 東 証 一 部 |
| 問 合 せ 先 | 広報室長 高橋 伸治 |

(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

エリアドミナント戦略に向けた 子会社の新設分割及び株式会社ラブドラッグスの孫会社化に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 6 月 28 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシ（以下、「分割会社」といいます。）が、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日として、分割会社の営む事業の一部を会社分割（新設分割）し、その事業を新設する株式会社マツモトキヨシ中四国販売（以下、「新設分割会社」といいます。）に承継させた後、当社の 100%子会社とすること、及び当社の連結子会社である株式会社ラブドラッグス（以下、「ラブドラッグス」といいます。）を新設分割会社の子会社（当社の連結孫会社）とすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I 会社分割および子会社の孫会社化の目的

当社は全国を 7 つのエリアに区分けし、それぞれの地域でドミナント化の推進とグループ店舗網の最適化を図り、ドミナントエリア内におけるシェア NO.1 を目指しております。

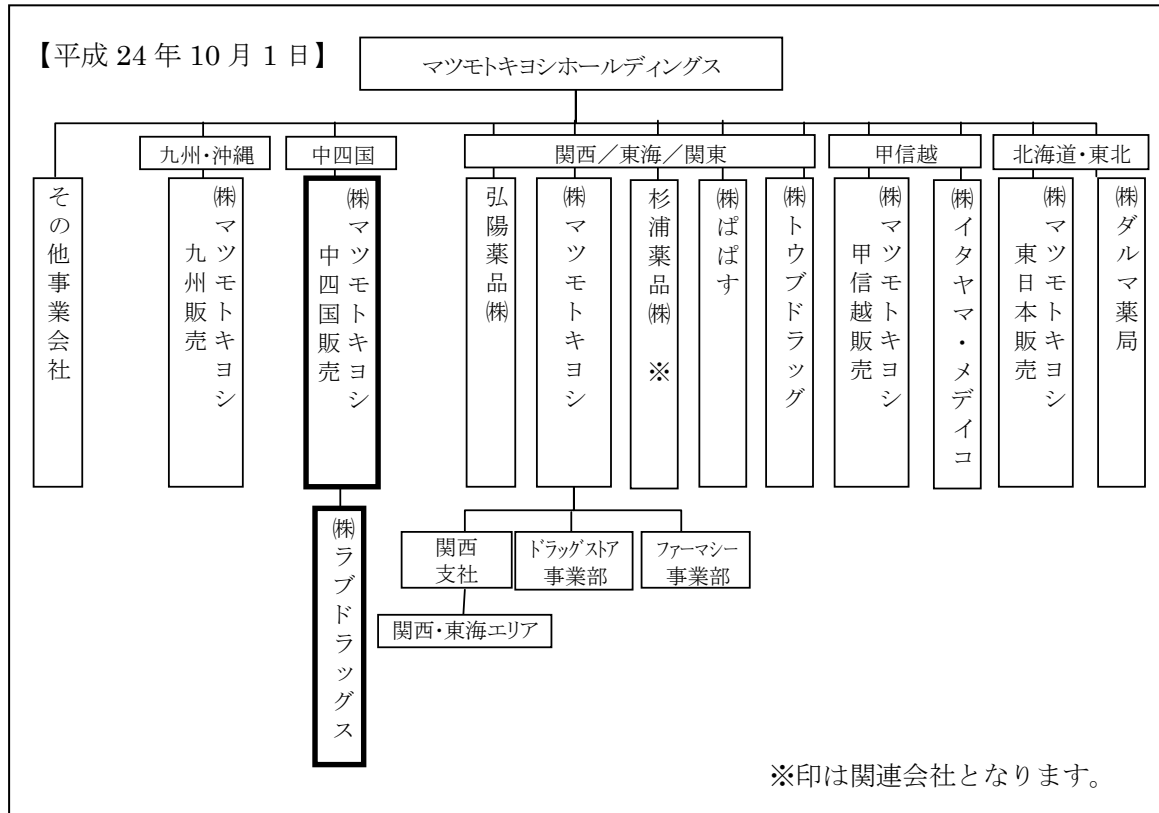
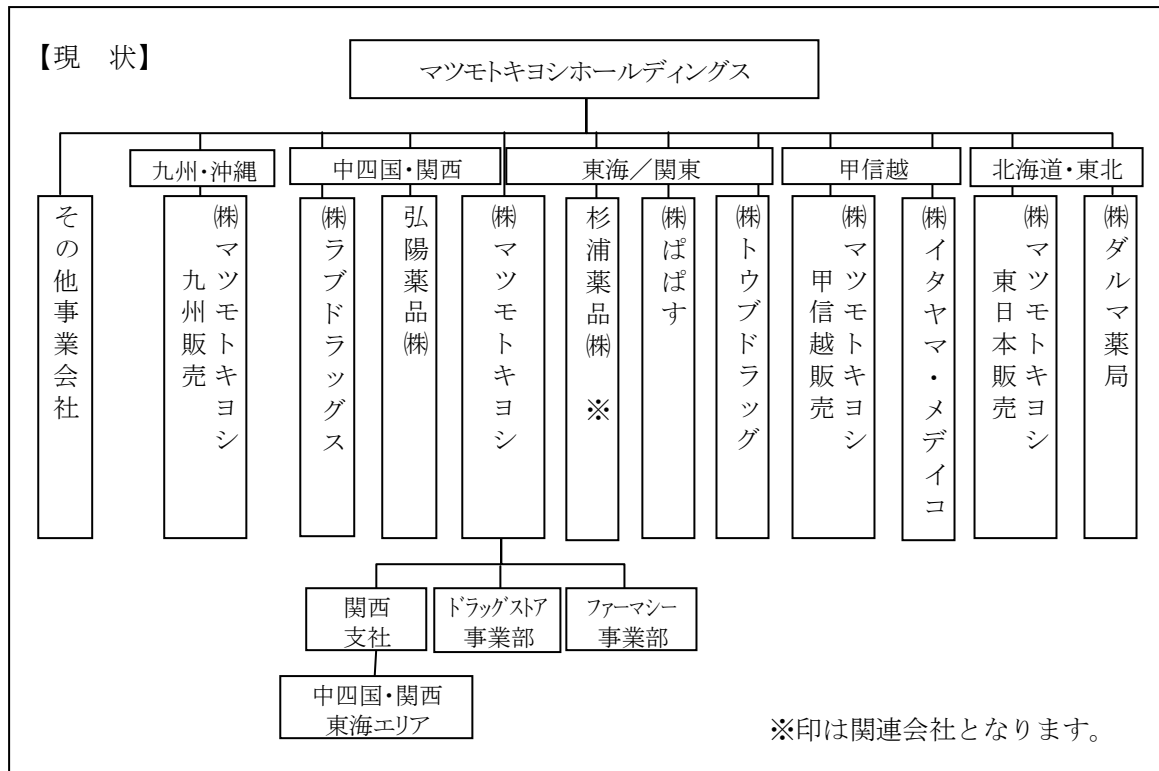
このたびの会社分割は、同一地域・商圏内での一元管理により、強固な経営体制と意思決定の迅速化を図ることを目的としたエリアドミナント戦略の一環として、分割会社（株式会社マツモトキヨシ）の中四国地域及び兵庫県姫路市のドラッグストア直営 18 店舗を会社分割し、新設分割会社（株式会社マツモトキヨシ中四国販売）に承継するものです。

また、エリア内でのグループ店舗網の最適化と更なるシェア拡大を目的に、同一地域内で地域に根ざした「かかりつけ薬局」としてドラッグストア並びに調剤薬局 41 店舗を展開する当社連結子会社であるラブドラッグスを当社が保有するラブドラッグスの株式を新設分割会社へ譲渡し、新設分割会社の連結子会社（当社の連結孫会社）とします。

これにより、同一地域内並びに各県内での競争力を高め、強固な経営体制の確立と意思決定の迅速化により、エリアドミナント化の深耕とともに中四国地域における更なるシェア拡大を実現してまいります。

なお、今般の株式譲渡は当社連結グループ内における子会社の異動であり、当社連結グループからの連結除外ではございません。

[会社分割および子会社の孫会社化後の状況（イメージ図）]



II 会社分割

1. 分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会（分割会社） 平成24年7月18日（予定）

新会社の設立登記（効力発生日） 平成24年10月1日（予定）

※本分割は会社法第805条の規定（簡易新設分割）に基づき、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 分割方式

株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、株式会社マツモトキヨシ中四国販売を新設分割設立会社とする新設分割です。

(3) 株式の割当

新設分割設立会社が本件分割に際して発行する株式は1,000株であり、全ての株式を分割会社に割当交付します。

なお、分割会社はこれと同時に、新設分割設立会社から割当交付された株式の全てを、剰余金の配当として、会社分割の100%親会社である当社へ交付します。

(4) 分割の交付金

分割交付金の支払いはありません。

(5) 分割により減少する資本等

本件分割による、当社の資本金等の変動はありません。

(6) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(7) 新設分割設立会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は分割の効力発生日に分割会社が分割する事業に関する資産及び負債、契約上の地位等の権利義務を継承します。

(8) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社および新設分割設立会社が本件分割後に負担する債務履行の見込みに問題が無いものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

| | 分割会社 (平成 24 年 3 月 31 日現在) | 新設分割設立会社 (平成 24 年 10 月 1 日予定) |
|---------------|------------------------------|----------------------------------|
| 商 号 | 株式会社マツモトキヨシ | 株式会社マツモトキヨシ 中四国販売 |
| 所 在 地 | 千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1 | 岡山県岡山市南区福富西 1 丁 目 20 番 32 号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 松本 清雄 | 代表取締役社長 山崎 邦夫 |
| 主 な 事 業 内 容 | ドラッグストア経営 | ドラッグストア経営 |
| 資 本 金 | 21,086 百万円 | 10 百万円 |
| 設 立 年 月 日 | 昭和 29 年 1 月 8 日 | 平成 24 年 10 月 1 日 |
| 決 算 期 | 3 月 31 日 | 3 月 31 日 |
| 売 上 高 | 279,437 百万円 | — |
| 発 行 済 株 式 総 数 | 53,579,015 株 | 1,000 株 |
| 大株主及び持ち株比率 | 当社 100% | 当社 100% |

3. 分割する事業会社の概要

中四国地域（兵庫県姫路市を含む）におけるドラッグストア・調剤店舗の運営、店舗開発など、ドラッグストア事業の経営

4. 会社分割後の状況

分割会社である株式会社マツモトキヨシの商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期については、本分割による変更はありません。

III 連結子会社（株式会社ラブドラッグス）の孫会社化

1. 株式譲渡の日程

| | |
|-------------------------------|----------------------|
| 取 締 役 会 決 議（当社） | 平成 24 年 9 月 14 日（予定） |
| 取 締 役 会 決 議（株式会社マツモトキヨシ中四国販売） | 平成 24 年 10 月 1 日（予定） |
| 株式譲渡契約締結及び譲渡日 | 平成 24 年 10 月 1 日（予定） |

2. 株式譲渡の内容

(1) 子会社から孫会社とする会社の概要

| | |
|------------|----------------------|
| 商号 | 株式会社ラブドラッグス |
| 所在地 | 岡山県岡山市南区福富西1丁目20番32号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 山崎 邦夫 |
| 主な事業内容 | ドラッグストア経営 |
| 資本金 | 260百万円 |
| 設立年月日 | 昭和59年6月15日 |
| 決算期 | 3月31日 |
| 売上高 | 9,862百万円(平成24年3月期) |
| 発行株式数 | 3,882株 |
| 大株主及び持ち株比率 | 当社90.83%、その他9.17% |

(2) 株式譲渡先の内容

| | |
|------------|----------------------|
| 商号 | 株式会社マツモトキヨシ中四国販売 |
| 所在地 | 岡山県岡山市南区福富西1丁目20番32号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 山崎 邦夫 |
| 主な事業内容 | ドラッグストア経営 |
| 資本金 | 10百万円 |
| 設立年月日 | 平成24年10月1日(予定) |
| 決算期 | 3月31日 |
| 発行株式数 | 1,000株 |
| 大株主及び持ち株比率 | 当社100% |

(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

| | |
|-------------|--------------------|
| 譲渡前の所有株式数 | 3,526株(所有割合90.83%) |
| 譲渡株式数 | 3,526株(所有割合90.83%) |
| 異動後の所有予定株式数 | 0株(所有割合0%) |

IV 業績に与える影響

当事会社は、いずれも当社の連結子会社であるため、当社の平成25年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、株式会社ラブドラッグスは株式会社マツモトキヨシ中四国販売(新設分割会社)の子会社並びに当社の孫会社となり、引き続き当社の連結対象会社となります。

以上